

渥美郡三町の時代



郷土史編さん室 ☎36-6503

猛威をふるった集団赤痢

◆渥美伝染病院組合

昭和30年10月1日、伝染病予防法による伝染病院の維持経営と、田原町と赤羽根村の2町村内の伝染病事務を共同して処理するため、新しく「渥美伝染病院組合」が設立されました。伝染病院の施設は、昭和31年5月11日、当時の渥美病院の北側の一角に増築されました。病室数9室で、55人の収容が可能でした。

◆集団赤痢の発生

昭和32年2月1日、田原町の中

●昭和31年5月竣工の渥美伝染病院（田原町築出地内）



地区で集団赤痢が発生。「田原広報」（昭和32・2・15）には、次のように記されています。（原文の表記を一部改めました）

「患者は毎日10名以上の発生状況で、町中央部の2千余戸を恐怖のドン底におとし入れたのでした。新設早々の渥美伝染病院には収容しきれず、まず2月5日臨時隔離病舎として田原庄（日帰り温泉施設として、吉胡町地内に設置されていた）を使用し患者55名を収容できるように手を加えたところ、入りきれず、さらに翌6日には田原中部小学校家庭科室、図書館及び普通教室等を臨時隔離病舎とし60人収容できる態勢をととのえました。」

患者数は12日現在で176人となっていました。（最終は187人）

広報の「猛威をふるう集団赤痢」という見出しや「二度とこの惨状をみないように…」という言葉から、赤痢感染に恐れおののく、田原町の状況が読み取れます。

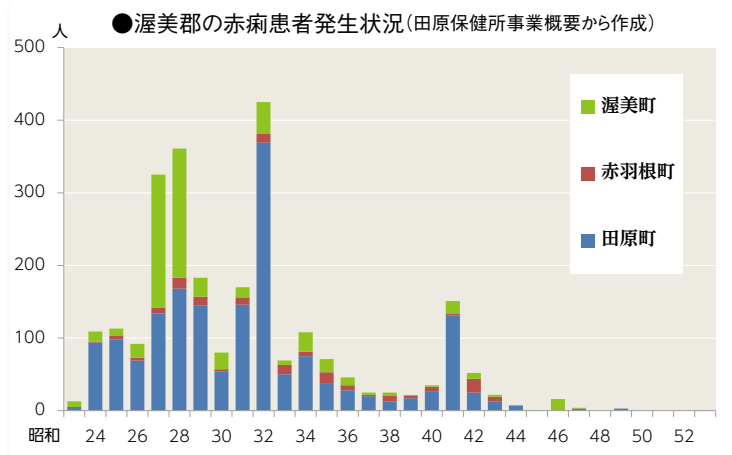
赤痢は、赤痢菌による感染症のことで、菌に汚染された食物や水などを介して感染し、症状は発熱から、腹痛、下痢などが続きます。当時は、健康保菌者であってもすべて社会から隔離し、感染の拡大を防いでいました。しかし、中部地区の集団赤痢が一段落した2月25日に東部地区にも集団赤痢が発生。田原町のこの年の患者数は369人にもなりました。

渥美郡における赤痢患者発生状況は下のグラフのとおりで、特に田原町での発生が多くありました。集団発生であった昭和32年をピークとして、その後、同41年に田原町で集団発生が2件ありましたが、同43年からは激減しました。水道や、ごみ・し尿の衛生的処理施設などの整備が進み、消毒方法などの予防措置が講じられたことで、大きな成果を収めました。

◆伝染病予防法から感染症法へ

平成11年4月、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関

●渥美郡の赤痢患者発生状況（田原保健所事業概要から作成）



する法律」（感染症法）が施行されました。エボラ出血熱やエイズ、O₁₅₇などの新しい感染症の出現や医学、医療の進歩などに対応するため、それまでの「伝染病予防法」は廃止され、これを受けて渥美郡三町の伝染病院は、平成11年3月末で閉鎖されました。

現在は、赤痢患者の隔離措置は廃止されています。

（執筆委員・石井志津子）